

# 転入された方へ

宗像市では転入届と同時に多くの手続を行うことができます。転入された方は、最初に市民課（本館②番窓口）へお越しください。また、転入届を出された日以降に各手続をする場合は、担当課窓口での手続になります。各種手続きには、印鑑が必要な場合があります。ご来庁の際は、印鑑をご持参ください。お問い合わせは各担当課窓口までお願いします。

制度・手続	転入時窓口	担当課窓口	確認欄	内 容	手続に必要なもの
母子健康手帳 [問合せ]36-1365	②①	②①		今お使いの母子健康手帳は、そのままお使いいただけます。引き続き大切に保管してください。	
妊婦健康診査補助 [問合せ]36-1365	②①	②①		宗像市では妊娠中の健診費用のうち、14回を上限として助成を行っています。前住所地での健診費用の補助券をお持ちの方は、宗像市で新たに補助券を発行しますので、西館1階 子ども保健係にお越しください。なお、前住所地で交付された補助券は、転入後は使用できませんのでご注意ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳</li> <li>妊婦健康診査補助券 (前住所地発行の補助券)</li> </ul>
予防接種 [問合せ]36-1365	②①	②①		予防接種についてのご案内があります。詳細は裏面をご覧ください。申請・ご相談は西館1階 子ども保健係で受け付けています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳</li> </ul>
乳幼児医療証 [問合せ]36-1363	②	②①		乳幼児医療証の申請をしてください。 ※転入日と同月内の申請は転入日から、それ以降は申請月の初日から有効の医療証になります。お早めの手続きをお願いします。詳しくは、本館②番窓口にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証 (国民健康保険以外の方)</li> <li>所得証明書又は認定済証明申請書(3歳以上就学前の乳幼児がいる場合のみ)</li> </ul>
児童手当 [問合せ]36-1151	②	②①		前住所で受給していた方は引き続き宗像市で受給できますので、転出予定日から15日以内に申請手続きをしてください。詳しい内容については、西館1階 子ども家庭係にお問合せください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当認定請求書</li> <li>健康保険証など</li> <li>所得証明書</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等医療</li> <li>児童扶養手当</li> </ul> [問合せ]36-1151	②①	②①		母子家庭・父子家庭などの場合、「ひとり親家庭等医療」「児童扶養手当」の制度に該当する場合があります。詳しい内容については、西館1階 子ども家庭係にお問い合わせください。	※問い合わせしてください
保育所・幼稚園 [問合せ]36-1214	②②	②②		宗像市内の保育所・幼稚園をご案内しています。西館1階 子ども育成課にお問い合わせください。	※問い合わせしてください
公立小・中学校 [問合せ]36-5099	②	本館3階		転入届受付の際、本館②番窓口で住民異動届のコピーをお渡しますので、前の学校から交付された書類と一緒に新しい学校で手続きをしてください。詳しくは本館3階の教育政策課にお問合せください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学証明等 (前の学校から交付)</li> <li>住民異動届のコピー</li> </ul>
就学援助 高校奨学金	本館3階	本館3階		経済的理由で小・中・高等学校への就学が困難な場合に、就学費用の一部を援助する制度があります。	詳しくは本館3階の教育政策課までお問い合わせください。
国民健康保険 [問合せ]36-1363	②	⑥		社会保険証等をお持ちでない方は、国民健康保険に加入することになります。 ※厚生年金等を受給中で65歳未満の方は、退職者保険証になる場合があります。 詳しくは本館⑥番窓口にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定同一世帯所属者異動連絡票</li> <li>旧被扶養者証明書</li> <li>負担区分証明書 (前住所地から交付されている場合)</li> </ul>
後期高齢者医療 [問合せ]36-1348	②	⑥		75歳以上の方または65歳以上で障害認定により前住所地で後期高齢者医療被保険者証を所持していた方には、転入届出日から約1週間後に後期高齢者医療被保険者証を郵送します。保険料については後日郵送にてお知らせします。	(県外から転入の場合) <ul style="list-style-type: none"> <li>負担区分等証明書</li> <li>旧被扶養者証明書</li> <li>障害者認定証明書 ※</li> <li>※前住所地から交付されている場合</li> </ul>
特別児童扶養手当	②①	②①		前住所で受給していた方は引き続き宗像市で受給できます。詳しくは、西館1階 子ども家庭課にお問い合わせください。	※問い合わせしてください
障害者医療 [問合せ]36-1363	②	②①		前住所で障害者医療証の交付を受けていた方は、引き続き宗像市でも交付します。詳しくは本館②番窓口にお問い合わせください。 ※転入日と同月内の申請は転入日から、それ以降は申請月の初日から有効の医療証になります。お早めの手続きをお願いします。詳しくは本館②番窓口にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>療育手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> <li>健康保険証 (国民健康保険以外の方)</li> <li>所得証明又は認定済証明申請書(本人及び扶養義務者)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>療育手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> <li>自立支援医療(精神通院)</li> </ul> [問合せ]36-3135	①⑧	①⑧		北館①番窓口で手帳・受給者証の住所変更をしてください。福祉サービスについても北館⑧番窓口でご案内いたします。 ※後日来庁の際は、事前に連絡していただきますようお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>療育手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> <li>自立支援医療(精神通院)受給者証</li> </ul>